

2018年8月 吉日

お客様各位

国際化工株式会社

期限切れ船舶用火工品 廃棄依頼についてのお願い

拝啓、貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

貴社におかれましては、船舶用火工品の保管・輸送等に付き事故防止・盗難防止にご留意頂いており誠に有難うございます。しかしながら、この度当社に返送された期限切れ船舶用火工品について安全確認点検を行ったところ、一部お客様からの期限切れ船舶用火工品においてキャップが外され作動索等が露出した状態の製品が確認されました。つきましては、改めて期限切れ船舶用火工品の廃棄依頼についてご案内申し上げますので、再度貴社にて内容をご確認、徹底頂き、火薬類取扱い上の事故防止と安全確保にご協力頂けますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

－ 記 －

1、当社にて廃棄の取扱いができる期限切れ船舶用火工品

・国際化工製品 ・ COME T製品

※その他製品につきましては、それぞれの製造会社へご返送下さい。

2、ご返送時の注意事項

ご返送途中で梱包物の事故等が発生した場合、荷主さまが監督官庁より指導される場合がありますので、下記内容を厳守の上、事故防止にご協力下さい。

(1) 内容物の確認

① ご返送される期限切れ船舶用火工品を確認し、船舶用・航空用火工品廃棄処分伝票（以下、火工品廃棄処分伝票）に「廃棄品名」、「製造社名」、「製造年月」、「製造番号」、「数量」をご記載下さい。

② ①で確認を行った際、期限切れ船舶用火工品に異常があった場合は、当社営業部までご連絡下さい。

※異常とは、製品出荷状態と異なる場合、判別がつかない場合を指します。

<異常の例>

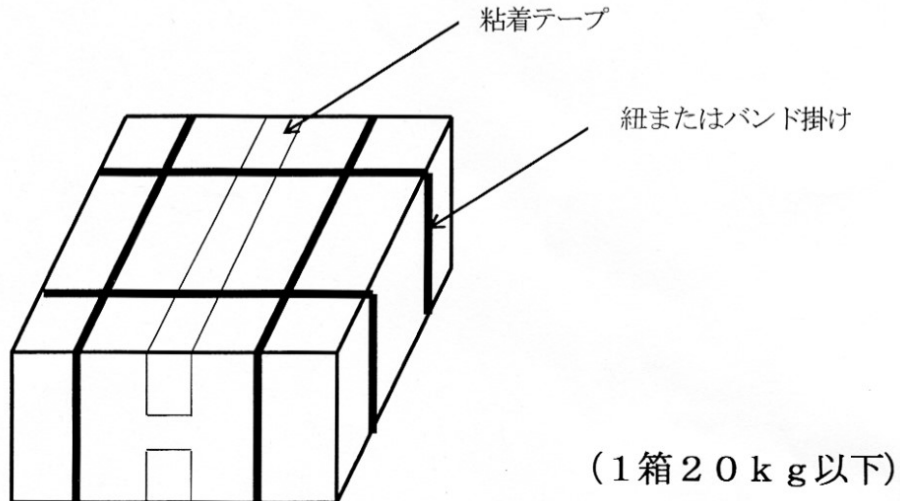
- ・著しく製品に腐食、付着物、破損等がある場合
- ・キャップ等が外され、マッチ薬や作動索が剥き出しになっている場合（使用中を含む）
- ・極端に古い製造年月の製品である場合（e x. 1990年以前の年代）
- ・製品に改造、変形等が行われていた場合

(2) 梱包方法

① 梱装箱は当社より出荷時に使用したダンボールのご利用、または強度（厚み）を有するダンボール箱にてお送り下さい。なお、1箱当たりの重量は20kg以下になるようご注意ください。

② 箱の中に空間が無いよう緩衝材を入れ、箱中の製品が動かないように梱包して下さい。

③ ご返送途中での破損事故防止のため、下図のように梱包して下さい。



(3) 運送方法

- ① 貴社から当社への運送費用は、貴社ご負担にてお願い致します。
- ② 貴社から当社への運送は、自動車便をご利用下さい。その際、当社への送り状備考欄に「船舶用安全備品 期限切れ品廃棄」もしくは「航空用安全備品 期限切れ品廃棄」と明記して下さい。

(4) 添付書類

- ① 「火工品廃棄処分伝票」に必要事項を明記し3部作成の上、期限切れ品に2部添付、1部貴社控えとし、ご返送下さい。(添付2部の内1部は廃棄処分記録としてご返送致します。)
 - ② 救命索発射器ロケットの期限切れ品については、上記①と別に都道府県へ廃棄許可申請が必要となります。別途「廃棄許可申請書」を3部作成の上、期限切れ品に2部添付、1部貴社控えとし、ご返送下さい。(救命索発射器ロケットは添付書類が①・②の2種類必要です。)
- ※「火工品廃棄処分伝票」・「廃棄許可申請書」は、当社ホームページから入手願います。

3, その他

- ① 期限切れ船舶用火工品の返送において、下記に該当する場合は当社で取扱いいたしかねます。やむを得ず発送元へ返送する場合がありますので、ご了承願います。
 - ・当社で取扱いのできる期限切れ船舶用火工品(上記1, 参照)以外が混入していた場合。
 - ・梱包箱破損・梱包重量超過等が著しくあった場合
 - ・運送費用が着払いにて返送された場合。
 - ・「火工品廃棄処分伝票」が添付されていない場合。
 (救命索発射器ロケットの期限切れ品は「火工品廃棄処分伝票」・「廃棄許可申請書」の2種類)
- ② 航空用火工品につきましては、船舶用火工品と同様の運用になります。
- ③ その他、ご不明点等がございましたら、当社代理店もしくは当社営業部へお問合せ下さい。

<期限切れ製品送付先>

国際化工株式会社 千葉工場 期限切れ品 担当 宛
〒290-0164 千葉県市原市奈良字菅の沢298-1 電話: 0436-52-0211

<お問合せ先>

国際化工株式会社 営業部
電話 : 03-3263-9457 FAX : 03-3230-1023
H・P : <http://www.kokusai-kakoh.co.jp/> E-Mail : info@kokusai-kakoh.co.jp 以上